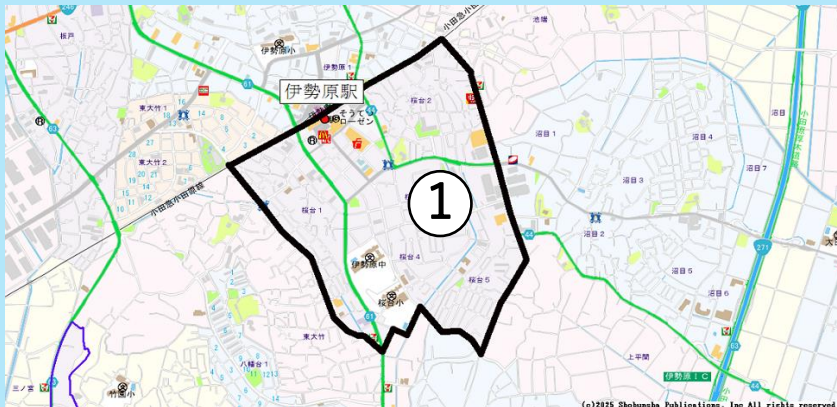


令和8年自転車指導啓発重点地区・路線

【伊勢原警察署】

① 桜台



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

- ・ 伊勢原駅周辺の商業地区であり、歩行者・自転車利用者が多い。
 - ・ 「一時停止を止まらない」「一方通行を逆走」等の自転車がが多く、重大事故の発生が懸念される。
- 令和7年中自転車関連事故 7件—

② 県道61号（平塚伊勢原） 伊勢原交差点～赤羽橋交差点



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

- ・ 伊勢原駅周辺商業地区を通り、長い傾斜区間を有することから、歩行者との接触等により、重大事故の発生が懸念される。
 - ・ 坂道はゆっくりと走りましょう。
- 令和7年中自転車関連事故 5件—



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

- ・ 昼夜間を問わず交通量が多く、歩道を通行中の自転車と路外施設への出入り車両との接触事故が発生。
 - ・ 長い下り坂で自転車の自過失転倒事故発生。
- 令和7年中自転車関連事故 12件—

③ 国道246号（通称：大山街道） 新善波隧道～愛甲石田交差点

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

令和8年4月1日交通反則通告制度導入（青切符）

16歳以上の者が
○重大な事故につながるおそれが高い違反をした
○実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高い違反をした
○警察官の指導警告に従わない
場合は交通反則通告制度により検挙されます。

CHECK

